

申請締切は令和6年3月15日です！

## 電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援 給付金（追加分）（7万円/1世帯）のご案内

受給には手続きが必要です

- 電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金（追加分）  
（1世帯あたり7万円）は、住民税均等割非課税世帯を支援する給付金です。
- 給付金を受給するためには、手続きが必要です。

### 給付金の支給額

1世帯あたり7万円

### 給付金の支給時期

嬉野市が確認書(または申請書)を  
受理した日から20日後が目安です。  
※振込通知書は発行しませんので、上記を目安に  
通帳のご確認をお願いします。

### 支給対象世帯

基準日（令和5年12月1日）現在、嬉野市在住かつ、  
世帯全員の令和5年度「**住民税均等割が非課税**」の世帯  
\* 住民税均等割が課税されている者の扶養親族のみで  
構成される世帯を除く

\* 令和5年12月2日以降に転入された方は前住所地にお尋ねください。

世帯員の全ての方が、  
令和5年1月1日以前から  
嬉野市にお住いの場合

世帯全員もしくは、世帯員のなかに  
令和5年1月2日以降に  
嬉野市に転入した方がいる場合

詳しくは裏面「I」へ

詳しくは裏面「II」へ

# 給付金の支給手続き

## 令和5年度住民税（均等割）が非課税の世帯

＊住民税均等割が課税されている者の扶養親族のみで構成される世帯を除く

### I 世帯の全ての方が、令和5年1月1日以前から嬉野市にお住まいの場合

- 対象となる世帯には、嬉野市から、給付内容や確認事項が書かれた確認書が届きます。
- 中身を確認し、必要事項を記入して、嬉野市に返信してください。  
添付書類（口座確認書類、本人確認書類など）が必要な場合があります。

### II 世帯の中に、令和5年1月2日以降に転入した方がいる場合

- 嬉野市の確認が終わり次第、対象となる世帯には、順次、給付内容や確認事項が書かれた確認書が届きます。
- 中身を確認し、必要事項を記入して、嬉野市に返信してください。  
添付書類（口座確認書類、本人確認書類など）が必要な場合があります。

＊転入や未申告等で、嬉野市で確認が取れない場合は、申請が必要です。福祉課に問い合わせをお願いします。

**申請期間 令和6年1月9日（火）から  
令和6年3月15日（金）まで**



電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金の

**「振り込め詐欺」や「個人情報」の詐取**にご注意ください！



自宅や職場などに都道府県・市区町村や国(の職員)などをかたる不審な電話や郵便があった場合は、お住まいの市区町村や最寄りの警察署か警察相談専用電話(#9110)にご連絡ください。

※令和五年三月予備費使用に係る低所得者世帯給付金に係る差押禁止等に関する法律に基づき、この給付金の支給を受ける権利は、譲り渡し、担保に供し、又は差し押さえることができません。また、この給付金は税法上における非課税の取り扱いとなります。

## お問い合わせ



嬉野市役所 福祉課

「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金」窓口

**0954-42-3306**

受付時間 平日9:00～17:00